

# 輪之内中学校部活動の 地域移行説明会

**1 部活動地域移行の方向**

**2 輪之内中学校の地域移行の進捗状況**

**3 質疑応答**

4月～7月・9月・3月

	月	火	水	木	金	土	日
部活動 昼間	×	部活動	×	部活動	(部活動)	部活動	社会 部活動
夜間			保護者 クラブ		保護者 クラブ		

10月～2月

	月	火	水	木	金	土	日
部活動 昼間	×	×	×	×	×	部活動	社会 部活動
夜間			保護者 クラブ		保護者 クラブ		

4月～7月・9月・3月

	月	火	水	木	金	土	日
部活動 昼間	×	部活動	×	部活動	(部活動)	地域 部活動	社会 部活動
夜間			保護者 クラブ		保護者 クラブ		

10月～2月

	月	火	水	木	金	土	日
部活動 昼間	×	×	×	×	×	地域 部活動	社会 部活動
夜間			保護者 クラブ		保護者 クラブ		



4月～7月・9月・3月

	月	火	水	木	金	土	日
部活動 昼間	×	部活動	×	部活動	(部活動)	部活動	社会 部活動
夜間			保護者 クラブ		保護者 クラブ		

10月～2月

	月	火	水	木	金	土	日
部活動 昼間	×	×	×	×	×	部活動	社会 部活動
夜間			保護者 クラブ		保護者 クラブ		

4月～7月・9月・3月

	月	火	水	木	金	土	日
部活動 昼間	×	部活動	×	部活動	(部活動)	地域 部活動	社会 部活動
夜間			保護者 クラブ		保護者 クラブ		

10月～2月

	月	火	水	木	金	土	日
部活動 昼間	×	×	×	×	×	地域 部活動	社会 部活動
夜間			保護者 クラブ		保護者 クラブ		

4月～7月・9月・3月

	月	火	水	木	金	土	日
部活動 昼間	×	部活動	×	部活動	(部活動)	地域 部活動	保護者 クラブ
夜間			保護者 クラブ		保護者 クラブ		

## 地域学校協働活動

10月～2月

	月	火	水	木	金	土	日
部活動 昼間	×	×	×	×	×	地域 部活動	保護者 クラブ
夜間			保護者 クラブ		保護者 クラブ		

# 学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（案）

## 学校部活動

【位置付け】学校教育の一環（教育課程外）

指導者	当該校の教師
参加者	当該校の生徒
場所	当該校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付



## 学校部活動の地域連携

■ **合同部活動**の導入や**部活動指導員等**の適切な配置により生徒の活動機会を確保

指導者	<b>部活動指導員等、関係校の教師</b> (※アスリート・アーティスト等の人材を含む)
参加者	関係校の生徒
場所	拠点校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

■ 少子化の中、持続可能な体制にする必要  
(学校や地域によっては存続が厳しい)

■ 地域の実情に応じた段階的な体制整備

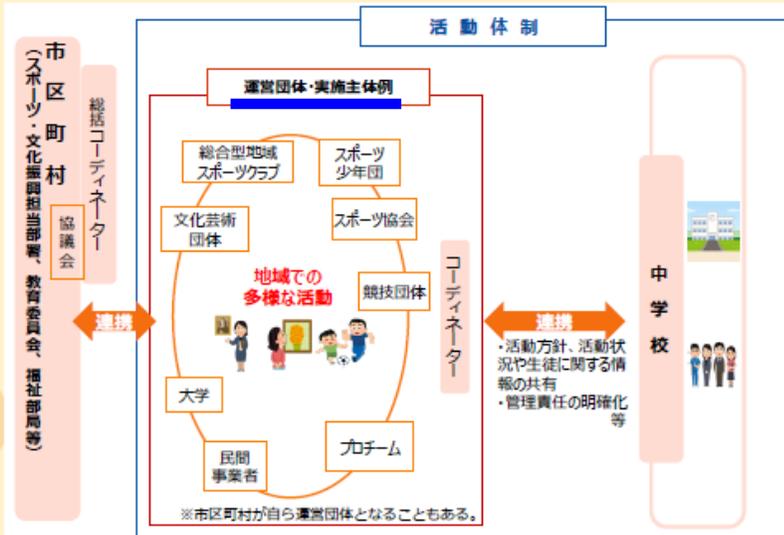
地域の実情に応じ、  
当面は併存

## 休日の地域クラブ活動

【位置付け】学校と連携して行う地域クラブ活動  
(法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術)

■ **地域の多様な主体**が実施。学校は、活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有等を通じて連携。

運営団体・実施主体	① <b>地方公共団体</b> （※複数地方公共団体の連携を含む） ② <b>多様な組織・団体</b> （総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、プロチーム、民間事業者、大学、文化芸術団体、地域学校協働本部、同窓会等）
指導者	<b>地域の指導者</b> （一部教師の兼職兼業）
参加者	地域の生徒（※他の世代と一緒に参画する場合を含む）
場所	学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、地域団体・民間事業者等有する施設
費用	可能な限り低廉な会費 + 用具、交通費等の実費
補償	各種保険等





## 地域学校協働活動で実施する場合（案）

検討項目	案
実施主体	輪之内町地域学校協働本部
実際に担当する本部	輪之内中学校本部

団体の 登録	活動する名称	既存の名称で良い。
	責任者	町内の者
	連絡先	緊急の場合があるため、第3順位くらいまで
	部員等の数	例えば6月1日現在とか、基準日を適宜設定する。
	その他	中学生が活動する部活動以外の活動（文化・スポーツ）
	登録料	無料

指導者	登録	氏名	登録事項の確認（不足がないか）					
		生年月日						
		住所						
連絡先								
活動する内容								
資格		公認スポーツ指導者資格（公益財団法人日本スポーツ協会）・地域部活動指導者資格（公益財団法人岐阜県スポーツ協会）等の資格を有するまたは、これまでに経験及び指導をしたことがある者【3年間で資格保有を勧めていく】						
指導者	活動の内容	<p>部員等の数により、活動した場合の謝礼対象とする指導者の数を制限する。</p> <table border="0"> <tr> <td>【予定】部員の数</td> <td>指導者の数</td> </tr> <tr> <td>15人まで</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>16人以上</td> <td>3人</td> </tr> </table> <p>以上が有償ボランティアの対象とする。なお、基本は、謝礼を払うこととするが、あくまでも無償による場合は、辞退することができる。</p>	【予定】部員の数	指導者の数	15人まで	2人	16人以上	3人
	【予定】部員の数	指導者の数						
15人まで	2人							
16人以上	3人							
謝礼	<p>【予定】一回当たり</p> <table border="0"> <tr> <td>1h～2h</td> <td>円（主に夜間練習）</td> </tr> <tr> <td>2h～4h</td> <td>円（主に休日練習）</td> </tr> </table>	1h～2h	円（主に夜間練習）	2h～4h	円（主に休日練習）			
1h～2h	円（主に夜間練習）							
2h～4h	円（主に休日練習）							

<b>保険の加入</b>	<b>指導者</b> ：地域学校協働活動の活動の範囲内に限り、保険に加入する。 保険料は本部負担 <b>部員等</b> ：保険料は自己負担（他のスポーツ保険と共用）
<b>町有施設の利用</b>	<b>無料</b>

# 事務手続き等について

登録や指導者保険加入 ……輪之内中学校協働本部

指導者への支払い ……輪之内町教育委員会

# 体育館の利用調整について

土日祝 ……輪之内中学校

夜間練習 ……保護者

**1 部活動地域移行の方向**

**2 輪之内中学校の地域移行の進捗状況**

**3 質疑応答**

## 部活動の地域移行はいつからスタートしますか？

- ・運動部については、令和5年9月からの予定です。ただし、移行期間中は部活動で活動することもあると想定しています。（例えば…）
- ・文化部については、活動場所と外部指導者の確保ができていないため、すぐには移行できません。休日は部活動で行う予定です。活動場所と外部指導者の確保が必要になってきます。

平日放課後の部活動は行われるのですか？

- ・令和5年度については、学校の平日放課後の部活動がなくなる訳ではありません。これまで通り、4月～10月頃までは実施の予定です。
- ・部活動育成会も継続されます。

## 社会部活動の謝礼はなくなるのですか？

- ・これまで、社会部活動時において一日1,000円、上限年間50,000円の謝礼を支払っていましたが、社会部活動がなくなるので、こちらでの謝礼はなくなります。
- ・代わりに、地域学校協働活動として謝礼を支払う予定です。

指導者の数が決められていましたが、それ以上の指導者の登録はできないのですか？

- ・ できます。
- ・ 保険に入っていただけでもできます。（ただし、これまで学校で加入していた保険より補償内容が下がります。）

謝礼はどのようにしてもらえばよいのですか？

- ・ 外部指導者は毎月実績簿（各自で記入）を団体の代表に提出します。各団体の代表が全指導者分を集め点検後、輪之内中本部に提出します。
- ・ その後、輪之内中本部でも点検し、輪之内町教育委員会に提出し支払い事務を行います。
- ・ 「輪之内町債権者登録」の必要があります。

生徒（保護者）が負担する会費（受益者負担）はありますか？

- ・現在のところ、生徒から会費を徴収する受益者負担の予定はありません。町費と国・県からの補助金で運営します。
- ・ただし、国・県からの補助がなくなったり、指導者謝礼が上がったりした場合は、受益者負担をお願いすることになることも考えられます。
- ・保険料は自己負担です。
- ・各部活動で徴収している部費のことではありません。

学校の先生（顧問）は外部指導者として登録することはできますか？

- ・ できます。
- ・ 兼職兼業制度の活用が考えられます。
- ・ 外部指導者として登録をすることで、保護者クラブの練習に参加することができます。
- ・ ただし、部活動費の支給はされませんので、他の指導者と同じように実績簿を提出する必要があります。

輪之内スポーツクラブに加入する必要はありますか？

- ・必ず加入する必要はありません。
- ・輪之内スポーツクラブに加入していなくても、輪之内中本部に登録すれば施設の使用料は無料となる予定です。（まだ確定はしていません。）
- ・ただし、輪之内スポーツクラブに加入しない場合は、それぞれの団体でスポーツ保険に加入していただく必要があるので、注意が必要です。

部活動活動指針は今後どうなるのですか？

- ・ 地域移行を踏まえた指針が今年度中に示される予定です。

休日・夜間で怪我やトラブルがあった場合の責任は  
どうなるのですか？

- ・怪我については、各個人（団体）が加入するスポーツ保険で対応します。
- ・人間関係のトラブルについては、原則登録団体で解決することが基本ですが、学校に相談することも考えられます。